

三度目の正直！

当方の前回担当回である2020年7月号では、「今後の経済活動の活発化とともに、また以前の喧噪状態が復活するのでしょうか」とか書きましたが、V字回復とはいかず、4月号に続いて、原稿執筆後に状況は急変し、7月10日より香川県でも再びコロナ感染者が始め、いつの間にか第2波と言われる状況になっていましたね。6月末の28名から8月末までに新たに50名が感染し、累計78名の感染者が出る事態となりました。しかし、致死率が相当下がったゆえか、「withコロナ」のかけ声の下、各種経済活動は以前の水準に戻るべく、確かに少しずつ活発化しているように見受けられます。今回の話題は「コロナ禍での旅行」についてです。

だんだん暑苦しさが増していく中、「新しい生活様式」に従って、対面授業でマスク越しに喋り、しんどい思いをし続けた結果、7月末で前期の授業がなんとか終了しました。夏季休業期間中は、原則フリーとなり（会議は多数ありますが）、例年、この時期には有給休暇を取って「近場への旅行」を行っています。今年、現実に行けるかどうかは旅行を予定している8月末頃の感染拡大状況にも依りますね。

旅行には、クルマでも行けるし、車中泊の装備も調べてはいるのですが、相変わらず、ともに少ない本数の鉄道とバス路線を組み合わせて、パズルのようにさまざまな乗り継ぎの可能性を試す公共交通の旅を志向しています。実は、「四国西南周遊レール&バスきっぷ」という、愛媛県南予エリアと高知県幡多エリアの路線バスが乗り放題となる「神切符」が2016年より造成されており、これを使った旅行をすでに3回ほど行っています。利用可能バス路線は8割程度乗り尽くしたのですが、利用難易度が高く、未だ利用していない路線、リビするのもまた魅力的な路線もあります。そこで、今年もこの切符を使って楽しみたいと思いました。もっとも、このような旅は、観光地でゆっくり滞在できるヒマはあまりないので、マニア体質のヒトにしかお勧めできません。

6月末頃に大まかな旅程は立てたので、次は宿泊施設の予約となります。今年は、政府による「Go To Travelキャンペーン」に先立ち、7月頃より各自治体独自の観光支援策による相当お得なクーポンが発行されましたので、愛媛県、高知県の情報をいち早くキャッチし、例えば、「6,600円（税込）以上で5,000円引」などのクーポンを適用することができました。さらに「高知観光リカバリーキャンペーン」という、交通費を5,000円分キャッシュバックしてくれるキャンペーンも始まり、結局、3泊4日の行程で交通費+宿泊費の合計が約3万円だったものが半額になり、こんなお得な旅は二度とできないかもしれませんね。

8月後半には、教員免許状更新講習の講師役も無事務め終わり、いよいよ出発が近づいてきました。旅行からの帰宅後は、土日を含んで3日程度の待機期間を確保し、万が一、自分が

罹患して、発熱などの症状が出た場合でも、他人との接触は最小限に抑えられるようにしました。もっとも、行き先である愛媛県南予エリアと高知県幡多エリアでは、ほとんど感染者が出ておらず、そちらにも十分配慮して、毎朝の検温を欠かさず、体調の維持に努めました。この時期、香川県では「感染警戒期」に当たり、「不要不急の県外への移動については慎重に検討しよう」となっていますが、その通り、慎重に検討していたと自己評価してもよいですね？

そして、いよいよ出発したのですが、移動中や宿泊先では、感染確率を限りなく低くするために、①常にソーシャルディスタンスを意識する、②会話はマスクを着用した上で最小限にする、③手指消毒を徹底する、という諸条件を遵守しました。未だ、後遺症がどの程度なのかがよく見えてこないコロナ感染症ですが、通常は、換気の悪い状況下で、大勢での長時間の会食時などが危険なのであり、それを避けて、きちんと行動していれば、そうは恐れずに済むのかもしれない。

旅行の間は猛暑が続いていましたが、バスの旅を大いに楽しみました。窪川から何気ない田園地帯を走り、短いトンネルを抜けると一気に海まで標高300mを下る(株)四万十交通の「窪川～興津線」や、橋原から日吉に至る1日たった2往復の高知高陵交通(株)の「橋原～日吉線」、整備された新道があるのに、離合困難な旧道の集落を経由して足摺岬に向かう高知西南交通(株)の「中村～足摺岬線」など、最終日には、台風9号の接近により大事を取って早めに切り上げたのですが、合計17本のバスに乗りました（予定では22本でした）。このような路線バスは始発からしばらくしたら、ほとんどの場合、当方の他は誰もいなくなり、そのような場合は大抵、運転手さんに話しかけるのですが、今年は先の条件②に従い、向こうから話しかけてこない限り、自粛しました。

宿泊施設や飲食店については、どこでも検温や消毒をきちんと行っており、気の毒なほど慎重に、気を遣った対応がされていました。旅行者の数も少ないですが、みなきちんとマスクを着用していました。列車については、高松駅から現地まで行く特急列車等は1車両に10人程度の乗車人数でしたが、最初と最後に乗る高德線の普通列車がダントツに密であり、これらのことより、「県外への移動は慎重に」という要請には、ものすごい違和感を持ちました...

この原稿のメーデーである9月25日にはすでに後期の授業が始まっており、わが国では感染状況が沈静化しつつありますが、全く沈静化していない国が多数あります。今後、外国との往来が本格的に再開されたら、いよいよ第3波か、とか想定してしまいますが、授業をいつでも「在宅学習」に切り替えられるように準備しつつ、今度こそ、毎日の新規感染者数が盛り返さずに、収束に近づくことを願う次第です。



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

会員ニュース 1

空き店舗を活用し、
四国初の笑いの情報発信拠点を整備

高松常磐町商店街振興組合

香川県内の商店街は、大型商業施設の台頭によって空き店舗化が加速しており、厳しい状況が続いています。このような状況の中、高松常磐町商店街振興組合（野沢道雄理事長）では、空き店舗活用策の一環として、吉本興業と提携を行い、四国初となる笑いの情報発信拠点となる『かじ笑店』がオープンしました。

常磐町商店街は戦後、演芸場や映画館が多く立ち並び、エンタメの街として栄えました。最盛期には映画館が約7軒ありましたが、現在はそのほとんどが閉館しています。また、琴電瓦町駅直下の立地であり、通行量は少なくないものの、効果的な集客策を持っていないのが現状です。

そこで、エンタメの街の再興と空き店舗の活用を目的として、三豊市出身であり現在は香川住みます芸人として活動している吉本興業所属の梶剛氏と協力し、『かじ笑店』をスタートさせることとなりました。

オープン後は、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、大阪から梶剛氏が吉本興業の若手芸人を招き、無料のお笑いライブを週1回行っていくとのことです。

野沢理事長は、「従来の物販だけでは厳しいのが商店街の実情だ。独自かつ新たな付加価値を持った商品を販売できる事業者の出店誘致に力を入れていきたい。組合では、過去にミュージックストリートなどの集客イベントを行ってきた。今回の取組も“常磐町商店街に来ないと見られない”が主なテーマである。今後も“常磐町商店街に来ないと見られない”ものを呼び込み、エンタメの街という特色を活かしながら商店街の活性化を図っていきたい」と仰っていました。



▲記者会見で挨拶をする野沢理事長



▲記者会見の様子

会員ニュース 2

旅行業者のコロナ感染対策について
研究会を開催

協同組合香川県旅行業協会



▲研究会の様子

協同組合香川県旅行業協会（花房和彦理事長）は9月1日、ホテルパールガーデン（高松市）において新型コロナウイルス感染対策についての研究会を開催し、組合役職員33名が出席しました。（本会組合等研究会開催支援事業を活用）

講師である一般社団法人全国旅行業協会の有野一馬専務理事より「旅行業者のコロナ感染対策」をテーマに、GoToトラベル事業における感染防止策や旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン等についての説明があり、出席者はウィズコロナの時代における新たな旅行のあり方について熱心に受講されていました。

その後、貸し切りバスの換気性能の実演が行われ、5分程度での換気が可能であると確認されました。参加者は、「換気が求められる新型コロナウイルス感染対策についての安全性を確認することができ、安心してお客様に利用してもらえるようアピールしていきたい」と話されていました。



▲換気性能実演の様子

会員ニュース 3

災害時に向けた給油訓練を実施

香川県石油商業組合

香川県石油商業組合（国東宣之理事長）は9月24日、災害発生に伴う停電時にガソリンを緊急車両へ供給する手順を学ぼうと、善通寺市内のガソリンスタンドで訓練を実施しました。本訓練は、組合員の災害対応能力を高めようと、県や市、消防署、警察署などと連携し、2017年から毎年行われています。

訓練では、県内で震度6強を観測する地震が発生し、県内全域で停電が発生したという想定の下、行われました。ガソリンスタンドで働く従業員約30名が、地下タンクが壊れて水が入り込んでいないかを試薬を使って確認する手順や自家発電装置を動かす手順、緊急車両を誘導して給油する手順等を確認しました。

現在、香川県内には約300カ所のガソリンスタンドがあり、そのうち約180カ所は非常用発電機を設置し、災害時の給油を行う設備環境が整っています。国東理事長は、「今後も訓練を行い、非常時に石油の力を発揮できるように備えたい」と仰っていました。



▲給油訓練の様子

中央会だより

所管行政庁の変更について

本年10月1日より「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく事業協同組合等の認可等に関する事務・権限について、国から都道府県への移譲等が行われました。これに伴い、決算関係書類、役員変更届書、定款変更認可申請書の提出先が変更となります。

四国経済産業局

- 定款で定める地区が複数の都道府県にわたる場合
所管行政庁：四国経済産業局→香川県へ提出
(※定款で定める地区が「全国」の場合は、「経済産業大臣」のままで、変更はありません。)

四国地方整備局、四国運輸局

- 定款で定める地区が複数の都道府県にわたる場合
所管行政庁：四国地方整備局、四国運輸局→香川県へ提出
(※定款で定める地区が「全国」の場合は、「国土交通大臣」のままで、変更はありません。)

今回の改正について、ご不明な点がございましたら本会指導員までご相談ください。

自らに期待される「役割」は何か？ どんな「価値」を生み出せるのか？ ～『中小企業白書(2020年版)』を読んで～ VOL.3

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編著：同友館）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2020年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2020年版)』

(https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/PDF/2020_pdf_mokujityuu.htm)での確認をお願いしたい。



5.まとめにかえて ～「課題発見」とその共有への期待～

これまで、紙幅の都合もあり十分に紹介できていない部分もあるが、今回の『白書』を概観してきた。以下、『白書』を通読しての筆者の感想や若干のコメントを述べて、本稿のまとめに代えたい。

(1) 類型化とデータ活用による分析の進歩

まず、本稿においてその概要を紹介できなかった部分について、少し触れたい。第2部第3章「付加価値の獲得に向けた取引関係の構築」では、とくにその第1節で(株)帝国データバンクの「企業エコシステム」を利用して自動車産業を例に取引構造の実態をとらえることを試みている。かつては「ピラミッド型構造」というように大雑把に概念化されていたものが、データによってより具体的に現状が示されるようになった。このようなデータを活用して現状を可視化する取組みは、情報通信技術の進歩と相まって、今後の中小企業研究、中小企業政策に大きな影響を与えることになるだろう。

これと併せて、第1部第4章で行われた、中小企業・小規模

事業者の「目指す姿」を「①グローバル型」「②サプライチェーン型」「③地域資源型」「④生活インフラ関連型」の4つの類型に分類した分析や、第2部第2章で行われた、企業が販売価格を設定する際に考慮すべき視点として「顧客」「競合」「コスト」の3つの視点で企業を類型化し、それぞれどの程度付加価値上昇を価格に反映させることができているかについての分析など、類型化によって状況を明快に表す分析手法は、近年の『中小企業白書』でしばしば採用されている。もちろん、類型化することによって捨象されてしまう現実の側面もあるので、そのことは十分に留意しなければならないが、複雑な現実をわかりやすく説明する手法として、今後もその活用が期待される。

(2) どうやって労働生産性を高めていくか

～誰のための、何のための生産性向上か?～

近年の『中小企業白書』の主要な問題意識であり、現下のわが国中小企業政策の最重要課題のひとつは、「労働生産性の向上」である。しかしながら、今回『白書』の文中には、残念ながら、労働生産性向上の手法そのもので何か目新しさを

感じるものは見つけられなかった。

生産性の向上を目指す個々の企業にとっては、付加価値向上にむけての経営者・従業員間の意識の共有が必要である。従業員を減らして生産性を向上させるのではなく、従業員の雇用機会を維持しながら労働生産性を向上させていくためには付加価値の向上が必要であり、付加価値向上のためには顧客ニーズへの対応や社会課題解決などを起点とした製品・サービス開発が重要であることは第2部第1章(とくに第3節)において示されていた。さらにもう一步踏み込んで、「誰のために、何のために生産性を向上させなければならないのか」という本質的な議論が、生産性向上を目指す企業の内部で行われる必要がある。生産性向上のための、さらなる考察が必要である。

(3)「コロナ後」を中小企業はどう生き抜くか

それにしても新型コロナウイルスの登場と、世界中を飲み込んだその影響力には正直、驚いた。これだけ世界的に、しかも急に、人や物の往来がなくなることを誰が予想できただろうか。現状、事業環境が急変して苦境にあえぐ企業もまだまだ多いとは思いますが、ここから多くの教訓を得て、これからの不確実性の高い世の中をどう生き抜いていくか、を個々の中小企業経営者や中小企業で働く人々は考えていかざるを得ない。

急に外国から部品や資材が入ってこなくなって生産活動に支障をきたしている企業も少なくない。そう考えると、顧客への安定供給のために、ある程度国内で部品や資材の調達ができるようなサプライチェーンの構築が必要かもしれない。これだけ急に、店にお客が来なくなる事態を誰が予想できただろう






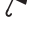
か。常連客に頼って運営してきた飲食店の来客が急にゼロになり、店舗の家賃や従業員の給料支払いに悩む経営者が少なくない。そう考えると、2~3カ月まったく売上げがなくなっても廃業しなくていように、ビジネスモデルの構築を常日頃から意識する必要があるかもしれない。

まことに「何が起こるかわからない」時代がやってきた。何が起こるかわからなければ対策の打ちようもないが、なるべく予断を持たない柔軟な発想がこれからの時代の企業経営には求められるようになるだろう。必要なことは、何を最も重要な課題として認識するかを明確にしておくことである。すべての企業にとって同じでなくてもよいが、自社は誰のために存在するのか、社会に何をなそうとするのか、そのためには何が最も重要であるのかを常日頃から考えておいて、その最重要課題の達成のために何をすればよいかを模索するのがこれからの企業経営にとって重要なこととなるであろう。





本誌の読者には中小企業組合の関係者も多いので、中小企業の組織化や連携の将来について考えるならば、この「最重要課題」の認識を互いに共有できる企業同士が相互扶助の精神に基づいて連携するのが最も互いを励ましあう、最も素晴らしい連携となることであろう。今後、中小企業の連携や組織化を政策的にどう支援していけるのか、についてはさらなる考察が必要だが、このような不安定な時代には、個々の企業の生産性向上もさることながら、再び企業間の相互扶助や相互補完、連携が重要視されることになると思われる。今後も引き続き、中小企業の組織化や連携の動向に注目していきたい。

新型コロナウイルス環境下における新しい取り組みを進めようとする報告が増えている

















2020年8月

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●依然として新型コロナウイルスの影響により小麦粉の販売量(業務用)は落ち込んでいる。麺類販売の影響をかなり受けている。(製粉製麺) ●組合全体として出荷量ベースで前年同月対比89.1%(7月分)である。企業によりバラツキはあるが、4月～5月が底で状況は良くない中でも上向いてきた感がある。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による6月の冷凍食品生産数量は昨対98.7%となった。この結果、今年1月～6月までの累計は101.2%となり、昨年実績を上回っているものの、実情とはほぼ遠い状態にある。8月に入って業務用商品は徐々に回復しているが、在宅勤務や大学のリモート授業の継続により厳しい状況は続いていくと思われる。(冷凍食品) ●組合員の業況は、新型コロナウイルスによる社会環境の急激な変化の影響で、売上高は減少している。業務用醤油(外食向け)の需要の落ち込みが原因とみられる。一方、「巣ごもり生活」の中で在宅時間の価値、調理の楽しみ、出来たてのおいしさなどが見直され、家庭用醤油の需要は増加していると推察される。家庭消費支出の今後の動向を注目し、調味料の消費が増加/回復することを期待したい。(醤油)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスは業界全体に危機的影響を与えている。秋冬商品が健闘している企業でも対前年比50%程度、皮革関連商品関係は対前年比30～50%となっており、従業員の出勤調整が行われている他、リストラを実施している企業もある。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響は続いており、家具業界でも新しい生活様式やテレワークへの対応が重要であり、こうした大きな変化に対応できるかで明暗が分かれる。(家具) ●不況により製品の荷動きが悪く、新築住宅着工も減少し、需要が減っている。(製材) ●コロナ禍、営業も滞る傾向にある。消費者の新築住宅着工への購買意欲が減少している模様である。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●印刷業界は以前より景況動向は思わしくなく、印刷売上、紙の消費量も毎年微減で推移。事業所の減少により、業界が維持できていたが、この度の新型コロナウイルスにより各事業所の落ち込みに拍車がかかっている。生き残りをかけて各事業所において設備投資、雇用人員の確保、販路開拓等の努力をしている。公的機関の資金を潤沢に素早く調達できることを望む。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍の影響が下半期にどの程度なのか実績への懸念材料となっている。(生コン) ●現状は極めて悪い。電話が鳴ると墓じまいの依頼ばかりである。今年のお盆は新型コロナウイルスの影響もあり、お墓参りに行けなかった方も多くと推察するが、それがきっかけとなり、墓じまいへの思考になったのかと考えてしまう。年末まで持ちこたえられない事業所が出てきそうである。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●売上・生産共に前年同月比50～70%である。下げ止まった感がある。(铸件) ●製造業にとってコロナ禍と熱中症対策は春からこじばらくは注意が必要である。加えて新規受注が難しいことから、ロスの低減、資金手当、教育等課題が山積しているのが現状である。(鍍金) ●足下の建築鉄骨工場稼働率は、工期の遅れなど要因もあり、全体として前年割れはしているがますますの状況で推移している。しかし、物件見積件数は前月より若干増えているが工期の延期などで契約が前に進まない物件も多く、秋口以降の見通しは不透明である。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と同じく業況に変化はない。人員も仕事量も大きな変化はなく、低調に推移している。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用調整助成金の特例措置が今年12月まで延長され、大変助かる。(団扇) ●8月も各地の催事は中止、Go Toキャンペーンによる県外観光客も思ったほど増加せず、栗林公園等観光地のアンテナショップの売り上げも低迷している。(漆器) ●8月の業況は、前年同月と比べて約20%の売上減少である。自衛隊の仕事も資材が一部しか届かず、かろうじて小売りの仕事が増加してこの数字である。同業も同じく土曜日もきっちり休み、売上を落としている。(綿寝具) 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●長雨の影響から一転、高温障害による野菜の価格上昇、品不足による安定供給が難しかった。Go Toキャンペーンによって、観光業界は少し回復があったようで引き続き新型コロナウイルス対策が重要である。(青果物) ●7月末に県外安売業者が高松市内にガソリンスタンドを新規オープンした影響から過当競争が続いている。過当競争の原因により元売卸売価格が上昇しているが、3円ほど小売価格に転嫁できていない状況である。また、9月1日より「満タン&灯油プラス1缶運動」が来年3月末まで実施される。災害時等に備えて車のタンクは満タンに、灯油は1缶余裕をもっての保管を心がけることによって災害対応力が格段に高まる。(石油) ●新型コロナウイルスの影響で世の中の動きが乱れている状況ではあるものの、我々家電小売業界は、エアコン、冷蔵庫、テレビなど販売が好調で前年並みの売り上げで推移している。エアコンは高付加価値商品が昨年に比べて伸長している。テレビは一時、入荷が厳しかったが、最近では順調に入荷している。また、有機ELテレビの購入を提案し、単価アップに努めている。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円の給付金の効果が6月から引き続き出ている。ただ、どの業種、業態にでもというわけではなく、高級ブランド品(アパレル、バック、小物雑貨、貴金属、時計等)を中心に家電品、家具インテリア用品、レジャー・アウトドア用品など巣ごもり需要を含めいつもより単価が高いもの、少し贅沢感のあるものが好調である。一方で高齢者を中心顧客にもっている物販店や宴会需要がメインであった夜営業が主の飲食店はお客様の戻りが少なく大変厳しい。現在の新型コロナウイルスとの共存を基本とした生活、仕事、消費、経済、政治への新しい向き合い方や価値観は昨年には考えもしなかったものばかりで、いかに頭を切りかえて商売やお客様との関わり方を前向きに進めていかか今後の生き残りの鍵となるだろう。また、政権が大きな動きを見せており、今後に期待を寄せたいところだが、小売りの立場だけというよりは、消費税減税が頼みの綱であると思われる。しかし、当然、時限付きで駆け込みや反動減、財政や社会保障の不安定化を考えると実施に向けては乗り越えるべき壁は多い。(高松市) ●新型コロナウイルス感染症により夏祭り・花火大会も中止になり、人通りも少なく、今まで経験したことのない寂しい8月だった。また、8月末に持続化給付金が組合に振り込まれた。組合員の負担を少しでも減らせるよう考えたい。(高松市) ●各店共に新型コロナウイルスの影響により客数、売り上げ共に減少している。給付金等を受給している状況は芳しくない。(坂出市) ●新型コロナウイルスの影響は、4～5月ほど深刻ではないが、尾を引いて悪い状況が続いている。異常な暑さも加わり、街に人が出て来ていない。商店街内にホテルができたが、新型コロナウイルスへの警戒と節約ムードが加わり、宿泊客もコンビニで買い物をして部屋で食事をする人が多いと飲食関係者が言っていた。(丸亀市)

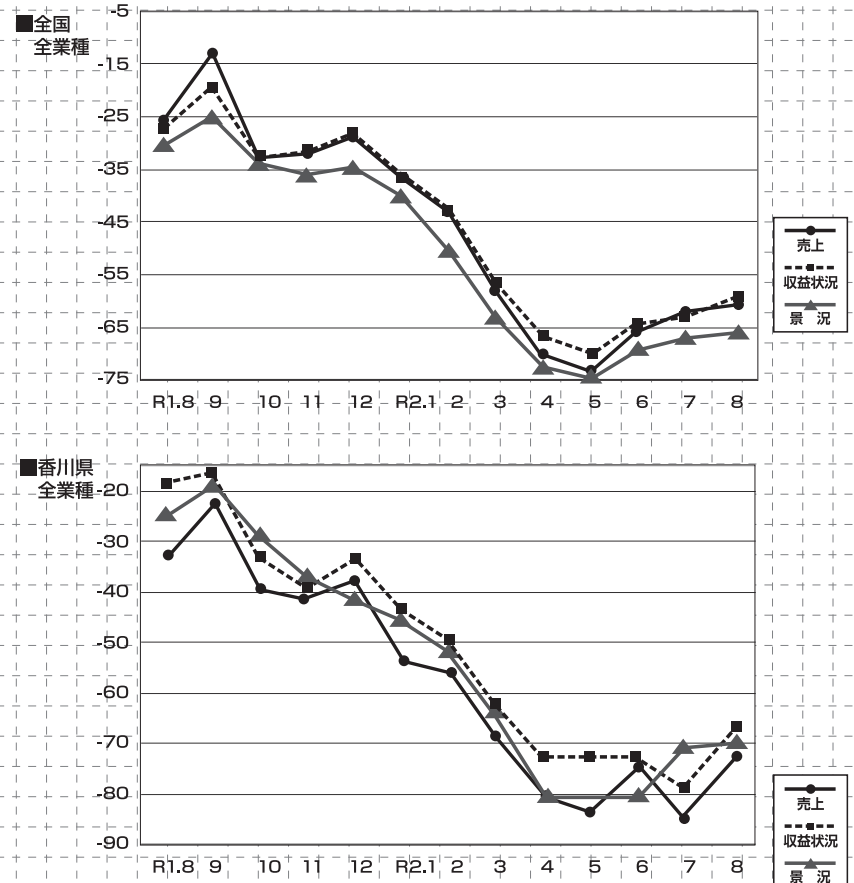
8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-70.8ポイントで前月調査の-85.4ポイントから14.6ポイント改善。収益DI値は-66.7ポイントで前月調査の-79.2ポイントから12.5ポイント改善。景況DI値は-70.8ポイントで横ばいとなった。経済活動が再開され、上向き傾向にあるとはいえ、大きく改善しているという報告は少なく、先行きの見通しを不安視する報告も多い。状況が改善せず、影響の長期化も想定されることから、雇用人員の見直しや削減について言及する報告もある。一方、新型コロナウイルス環境下において新しい取り組みを進めようとする報告も増えてきている。

非製造業	商店街 	●世間の例に漏れず、当方でも他県ナンバーの車輛は激減した。Go Toキャンペーンなど地方には無縁である。地域経済の縮小は深刻だ。(観音寺市)
	サービス業 	●観光を活性化する取り組みをしている。新型コロナウイルスでも生き残れる仕組みを提案していこうと考えている。(情報) ●美容業は、お客様に接してサービスを提供することから、感染防止対策は特に配慮する必要があり、組合員、役員の過敏反応対策としても、安心安全に営業してもらうためにも、所管行政庁に依頼し、「新型コロナウイルス感染症予防対策」を目的とした講習会を10月に開催予定である。(美容)
	建設業 	●建設現場において、いわゆる3密になる状況は他産業に比べ少ない事が多く、ソーシャルディスタンスを保ちながら新型コロナウイルス感染症対策を継続して行っている。しかし、建設業の熱中症による死傷災害の発生状況は、毎年全業種の中で最多であり、特に今夏は猛暑が続き、感染防止対策はもちろんだが、それ以上に熱中症対策が非常に重要となっている。また、近年頻発、激甚化する自然災害に対して建設業の重要性は増しており、より経営基盤の安定化を図ることが安心、安全、地域経済の活性化に繋がるものと確信している。(総合建設) ●8月もあまり変化はない。組合員によっては悪化傾向のところもある。(板金工事)
	運輸業 	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により8月上旬の営業収入は、対前年比56.7%、下期は51.9%と大幅な減少となっている。(タクシー) ●令和2年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△5.4%減となり、対前月比では3.9%増となった。また、7月分利用車両数の対前年同月比は、△6.6%減となった。(トラック) ●(公社)全日本トラック協会が8月に発表した「トラック運送業界の景況感(令和2年4月～6月期)」によると感染拡大への対応として消費者等のライフスタイルの変化等により通販需要が拡大したことから、「宅配貨物」の輸送量、営業収入、営業利益、経常損益ともに大幅に改善したものの、「一般貨物」及び「宅配以外」の輸送量、経常損益等は大幅に悪化したことから、業界の景況感▲112.5となり、前回(▲82.4)から30.1ポイント悪化した。なお、今後の見通しは、新型コロナウイルス感染拡大による影響は大きいものの、経済活動が徐々に再開されているなど事業環境改善の兆しが感じられはじめたことから、▲110.8(今回▲112.5)と1.7ポイント改善する見込みである。また、国土交通省が8月に発表した「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について(令和2年7月31日時点まとめ)」によると運送収入について20%以上減少した事業者が6月は全体の2割であったが、7月は約3割となった。7月の品目別の運送収入については、自動車メーカー等の生産活動の停滞等の影響で、鉄鋼厚板等が約3割、完成車が約2割以上減少している。国の支援制度については、資金繰り支援を36%の事業者が活用しており、25%の事業者が給付済み。雇用調整助成金を36%の事業者が活用し、17%の事業者が給付済みとなっている。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：3億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高1億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高3億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件(売上減少要件：中小企業 ▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など)を満たす方については、利子補給を受けることで、1億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052
高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	6,000万円	
	中小企業事業	3億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	3,000万円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		3,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		1億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間で実質無利子となる予定です。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

令和3年経済センサス - 活動調査を実施します。

- ▶ 経済センサス - 活動調査は、すべての事業所・企業を対象に、令和3年6月に実施します。
- ▶ 経済センサス - 活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- ▶ 調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送します。印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくお願いたします。



総務省・経済産業省

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済



独立行政法人
中小企業基盤整備機構

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171（共済相談室）

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	半沢直樹 アルルカンと道化師	池井戸潤	講談社／1,760円
2	なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと	池上彰	学研プラス／1,650円
3	あつかったらぬげばいい	ヨシタケシンスケ	白泉社／1,100円
4	「育ちがいい人」だけが知っていること	諏内えみ	ダイヤモンド社／1,540円
5	少年と犬	馳星周	文藝春秋／1,760円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 **香川事務所**
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

